

みやざき婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」実施要領

平成28年4月1日
こども政策課

1 目的

少子化の一因である未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する独身者に対して、そのきっかけづくりを支援し、出会いの場の情報を広く周知させるため、結婚や婚活に関する情報等を配信する。

2 掲載内容

- (1) イベント情報
- (2) 幸せの報告
- (3) ひとつこと掲示板の書き込み
- (4) Bizcom交流会報告の参加者書き込み

3 掲載依頼

2(1) イベント情報については、別に定める「縁結び応援団」募集要領に基づき登録した団体が掲載依頼資格を有する。なお、掲載依頼及びイベント実施後の結果報告は、ポータルサイトの管理画面から行う。

4 掲載に適しない内容

(1) 共通

- ①法令に反しているもの又はその恐れがあるもの
- ②公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの
- ③政治性のあるもの又は選挙に係るもの
- ④宗教性のあるもの又は迷信もしくは非科学的なものに関するもの
- ⑤人権侵害、差別又は名誉棄損となるもの
- ⑥他人を誹謗し、中傷し、又は排斥しようとするもの
- ⑦投機心、射幸心をあおるもの又はその恐れがあるもの
- ⑧内容が虚偽・誇大であるもの
- ⑨青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの
- ⑩結婚支援を目的とせず、面識のない異性との交際を求める者の求めに応じ、その異性交際を紹介するもの及びこれに類するもの
- ⑪前各号に掲げるもののほか、適切でないとこども政策課（以下「県」という。）が認めるもの

(2) イベント情報

- ①学歴、年収、職業（一部職業団体等を除く）などにより対象者を限定するもの
- ②①を除く、対象者を限定するイベント情報で、その内容が明記されていないもの
- ③男性と女性の参加費の差額が2,000円を超えるもの

(3) ひとつこと掲示板の書き込み、Bizcom交流会報告の参加者書き込み

- ①氏名以外の個人情報（メールアドレスや住所等）が含まれているもの

5 掲載に適しない内容への対応

4に該当する内容については、掲載を承認しない。また、既に投稿されたものは削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合には、県において、協議の上、取り決めることとする。

附 則

みやざき「恋物語」プロジェクト恋物語情報配信事業実施要領（平成25年4月1日定め）及びみやざき婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」実施要領（平成27年4月1日）は、廃止する。